



2022年8月26日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 最高執行責任者
矢 田 素 史
(コード番号 9603 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 本社経理本部長 片岡 由佳
(TEL 050-1746-4188)

**臨時株主総会の開催及び基準日設定、
資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）を開催し、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を本株主総会に付議することを決議し、本株主総会の基準日を設定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日

本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年9月12日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年9月12日（月曜日）
- (2) 公告日 2022年8月26日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.his.co.jp/ir/e-publicly>

2. 本株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2022年10月27日（木曜日）午前10時
- (2) 開催場所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
「トラストシティ カンファレンス・神谷町」
- (3) 付議議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

4. 資本金の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 24,798,830,965 円を 24,698,830,965 円減少して 100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 24,698,830,965 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

5. 資本準備金の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 17,459,890,612 円を 17,434,890,612 円減少して 25,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額 17,434,890,612 円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

6. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,363,940,033 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,363,940,033 円

7. 日程（予定）

(1) 取締役会決議	2022 年 8 月 26 日
(2) 債権者異議申述最終期日	2022 年 10 月 24 日
(3) 株主総会決議	2022 年 10 月 27 日
(4) 効力発生日	2022 年 10 月 27 日

8. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、株主様のご所有株式数や1株当たり純資産額の変動は生じません。なお、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が2022年10月期の業績予想に与える影響は精査中です。また、財務基盤の健全化と持続的な成長に向けた資金確保は、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えております。また、上記の内容については、2022年10月27日開催予定の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以 上